

施策番号 3-2-1	施策名 有効な土地利用の推進	基本目標	快適で安全安心な暮らしを支えるまちづくり			
		政策名	都市空間の整備と有効な土地利用の推進			
	主管課	建設都市整備課	課長名	木村 淳彦	内線	440
	施策関係課	総務課・企画財政課				

1. 施策の方針と成果指標

施策の方針		対象	意図					結果	
市街地の空地や未利用地を減らし、町有地の空地・未利用地について有効活用をすすめます。		①広義：町全域のうち都市計画区域 ②狭義：町有地(公共用地)	①市街化区域内の空地や未利用地を減らし、人口動態に適切に対応した土地利用を図る ②町有地の空地・未利用地を解消し、有効活用を図る					計画的な土地利用による自然と調和した快適なまち	
成果指標	説明	単位	23年度(策定時)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度(目標)	
① 市街化区域内の住宅棟数	税務課調べ	棟	5,767棟(H23)	5,987棟	6,088棟	6,100棟	6,100棟	5,900棟	
② 「まち並みが整っていて機能的なまち」と思う町民の割合	住民意識調査	%	51.7%(H23)	46.7%	49.0%	55.0%	55.0%	55.0%	
③									
成果指標設定の考え方	①平成26年度実績が5,987棟であり、目標を達成している。 ②平成28年度に55%を目指し、その後は55%を維持する。								

2. 施策の事業費

	26年度決算	27年度決算
施策事業費(千円)	22,146	20,559
人工数(業務量)	1,9472	1,4106

3. 施策の達成状況

(1) 施策の達成度とその考察			
①平成27年度の成果評価(前年度比較)	<input checked="" type="checkbox"/> 成果は向上した <input type="checkbox"/> 成果は変わらなかった <input type="checkbox"/> 成果は低下した	想定される理由	①平成27年度は建築確認申請件数が115件であった。 ②町有地(緑町公営住宅団地跡地)の分譲により、土地の有効利用が図られた。
②平成30年度の目標値達成見込み	<input checked="" type="checkbox"/> 現状の取り組みの延長で目標は達成できる <input type="checkbox"/> 現状の取り組みの延長で目標達成は難しいが、現行事業の見直しや新規事業の企画実施で目標達成は可能 <input type="checkbox"/> 事業の見直しや新規事業の企画実施をしても目標達成は難しい	根拠(理由)	①平成27年度の建築確認申請件数(115件)及び、緑町公営住宅団地跡地の分譲を考慮すると、建物戸数は目標達成できる。 ②「まち並みが整っていて機能的」と思う町民の割合は、49.0%となっているため、都市計画マスタープラン及び、各種計画を推進することで目標は達成できる。
(2) 施策の成果評価に対する平成27年度事務事業の総括			
①施策の成果向上に対して貢献度が高かった事務事業	土地利用に関する事務	②施策の成果向上に対して貢献度が低かった事務事業	
	町有財産(土地・建物)管理事務		
③事務事業全体の振り返り(総括)	東めむろ住宅団地及び弥生住宅団地の土地分譲もおおむね完了し、平成24年度までの建築確認申請戸数は平均77戸程度で推移したが、平成25年度は消費税増税前の駆け込みから建築確認申請件数は123件となり、平成26年度からは緑町公営住宅団地跡地の分譲などにより、子育て世帯を中心に建築確認申請件数は96件、平成27年度には115件と増加している。 民間と行政がタイアップした借上げ公営住宅や介護拠点施設等の建設により、民間所有の空地についても建設が進められており、「機能的なまち並み」の形成が図られている。 今後も「未利用地活用計画」の進行管理に努め、町有地の有効活用を図る。		

(3)「施策の方針」実現に対する進捗結果

	A	B	C	D	E
進捗結果		○			

※該当に○印

- A: 実現した
- B: (後期実施計画策定時と比較して)大きく前進した
- C: (後期実施計画策定時と比較して)前進した
- D: (後期実施計画策定時と比較して)変わらない
- E: (後期実施計画策定時と比較して)後退した

4. 施策を取り巻く状況変化・住民意見等

施策を取り巻く状況と今後の予測	<p>中心市街地の衰退が進む現状において、新たな住宅地の開発・造成による住宅戸数の増加は望めない。既成市街地内、特に中心市街地及び都市機能の集約化や空地対策を推進し、中心市街地の活性化と合わせて、高齢者や子育て世代が安心して生活できるよう利便性と快適性が図られる機能的な街並みの整備が求められる。</p> <p>平成25年度から実施している町有地(緑町公営住宅団地跡地)の分譲では、新たに優遇制度や建築協定を設けたことから、住宅棟数の増加や機能的なまち並みの形成等に期待できる。</p>
この施策に対して住民や議会からどんな意見や要望が寄せられているか？	<ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地の民間空地の解消 ・住宅建物情報のインターネットなどを利用した情報提供

5. 施策の課題認識(現状の課題、新たに取り組むべき課題)

<ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地の活性化を図るべく、都市機能の集約とまちなか居住の推進が必要 ・既成市街地の定住人口の増加 → 中古住宅(優良ストック)の定住化 ・公共未利用地を含めた公共施設配置計画の精査 ・未利用の土地・建物の中で、草刈り等維持管理に経費を要する物件、老朽化により美観を損ねる・防犯上懸念がある物件が存在し、早急に有効な活用を図る必要があり、「未利用地活用計画」の進行を管理し、未利用地を公表して売り払い有効利用を推進することによりコストを削減する。
--

6. 総合計画推進委員会(庁内評価)

		A	B	C	D	E
評価	緑町公営住宅跡地の分譲が好調であり、公共未利用地の活用計画の進行管理が大きく前進したと評価する。		○			
今後の取組に対する意見	まちなか居住の推進を継続して進めてほしい。	A: 実現した B: (後期実施計画策定時と比較して)大きく前進した C: (後期実施計画策定時と比較して)前進した D: (後期実施計画策定時と比較して)変わらない E: (後期実施計画策定時と比較して)後退した				

7. 総合計画審議会(外部評価)

		A	B	C	D	E
評価	庁内評価のとおり大きく前進していると評価する。		○			
今後の取組に対する意見	●中心市街地の居住を進めてほしい。	A: 実現した B: (後期実施計画策定時と比較して)大きく前進した C: (後期実施計画策定時と比較して)前進した D: (後期実施計画策定時と比較して)変わらない E: (後期実施計画策定時と比較して)後退した				